

「地代」制度導入期ジャワ 農村の「耕作者」像

——マラン県『詳細査定簿』の分析——

加 納 啓 良

1. はじめに
2. マラン県における「地代」制度の導入と『詳細査定簿』の構成
3. 『査定簿』上の村落と現存村落の対応
4. 『査定簿』データの仮構性
5. 植民地内フロンティアとしてのマラン県
6. 『査定簿』における「耕作者」像
7. 結びにかえて

別表A マラン県村落対照表

別表B 耕地面積別「耕作者」数

1. はじめに

シンガポールの建設者として名高いT.S. ラッフルズは、シンガポールでの治績に先立ち、1811年から1816年までの4年半「東インド副総督」の地位にあって、オランダからイギリスが一時接収したジャワの占領統治にあたり、植民地行政の諸種の改革を試みるとともに、ボロブドゥール仏教遺跡の発見や大著『ジャワ誌』2巻の執筆など、貴重な学術的成果を残したことでも知られている。経済史の観点から見ると、彼が行った（あるいは行おうとした）改革政策

のなかで、最も重要な影響を当時のジャワ社会に及ぼし、その後の社会経済的变化の導火線とも言うべき役割を結果的に演じたと考えられてきたのは、「地代」(land rent) 制度の名による近代的地税制度の導入である。この制度のもとで、ジャワの農民は国家が所有する土地の賃借人として位置づけられ、「地代」としての地税を、中間首長の收取を介在することなしに直接国家に納入することを義務づけられるようになった。

この「地代」制度の導入は、その理論上の建前から言っても、課税対象となる耕地の地積と評価額の確定、つまりいわゆる「土地査定」(land settlement) の作業を前提として行われねばならなかった。この事業は、1812年前半にまず西部ジャワ西北端のバンテン (Banten) 地方で、ついで同年後半以降パチタン (Pacitan), ケドゥ (Kedu) など中・東部ジャワのジョクジャカルタ・スルタン侯領からの接収地域で試験的に行われたのち、1813年10月、ついで1814年2月の訓令により、スラカルタ、ジョクジャカルタの王侯領地域を除くジャワの全域で実施する方針が示された。この間、1813年10月の訓令では、いわゆる「村落査定」(village settlement) 方式により、村長を賃借人と想定する村ぐるみの課税制度の導入が意図されたが、1814年2月の訓令では、個々の「耕作者」(cultivator) を賃借人と認定する「詳細査定」(detailed settlement) 方式への変更が示された⁽¹⁾。しかし実際には、時間と人手の不足から土地査定が行われた地域は限定されており、収税方法も結果的には村長を介した村ぐるみの方式によらざるを得ず、そのことが、個々の「耕作者」の権利を確定し強化しようというラッフルズの意図とは裏腹に、村長の地位と耕地の所有に対する村落の規制の強化をもたらすことになったと言われている⁽²⁾。

年来自分自身の農村経済現状調査のフィールドとしてきた、東部ジャワのマラン県南部地域の社会経済史関連史料のささやかな調査を、1988年初頭にジャカルタのインドネシア国立公文書館で試みた筆者は、『マラン県詳細査定簿』(Detailed Settlement van het Regentschap Malang, c1814. 以下、『詳細査

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

定簿』またはたんに『査定簿』と略記) という、英語とオランダ語の入り混じった(目録上の)文書名を与えられた手書きの史料が所蔵されているのを見いだした。次に説明する文書の内容から考えて、この史料が1814年頃に、上記「詳細査定」事業の成果として作成された「地代」課税台帳に相当するものであることは確実である。当時マラン県に属した6郡465村3,000名を超える「耕作者」について、耕地面積と「地代」賦課額を逐一記載したこの史料については、各村レベルの集計データを単位として、すでに若干の予備的考察を別稿⁽³⁾において加えた。本稿では、これを前提としてさらに、各「耕作者」のレベルのデータについて分析を試み、植民地統治者によってこの史料で捉えられた19世紀初頭のマラン県の「耕作者」の像と、その含意を明らかにしたい。その際留意されねばならない論点のひとつは、すでに別稿でも示唆したように、当時のマラン県がジャワの植民地支配秩序全体の中で占めた辺境(フロンティア)的地位である。本稿では、上記史料と併せ、ラッフルズの『ジャワ誌』第2巻の付録統計資料の数値の検討を行うことによって、この点についての考察を補強する。フロンティアにおける「土地査定」の実態解明は、「地代」制度下の「耕作者」支配の歴史的に特異な性格を、独自の視角から照射することを可能にすると思われる。本稿の考察の狙いもまた、この点に露呈される19世紀初頭ジャワ農村の歴史的性格と、これに対する植民地権力の関係の構造について、ひとつの試論を提示することにある。

1 これは、結果的には、英領インドですでに行われていた「ライオットワーリ査定」(ryotwari settlement)と呼ばれる地税査定方式に等しい内容のものであった。

Bastin 1954: 155~162.

2 Boomgaard 1989: 32~34.

3 加納 1992.

2. マラン県における「地代」制度の導入と『詳細査定簿』の構成

マラン県を含むパスルアン理事州 (Residentie Pasuruan) における土地査定は、当時同州理事官 (resident) の地位にあったジュールダン (Jourdan) によって、1813年から遅くとも1814年初めまでの時期に実施された⁽¹⁾。彼は、一般には水田を上中下の3等級に区分し、各々の収量に応じた「地代」を、貨幣または現物で納付させるという原則にもとづいて査定を実施した。しかし、パスルアン理事州の中心部をなす海岸地域から遠く、輸送が困難な内陸部のマラン県については、例外として現物による収税を避け、「穩便な貨幣的評価」の方式を採用した。この方式のもとでマラン県の全課税地は、等級の別なく、また水田 (sawah), 畑 (tagal) のいずれについても同等の収量をもつものと仮定され⁽²⁾、一律に1 ジュンあたり32 レアル、つまり 1 バウあたり 8 レアルの「地代」が賦課されることになった⁽³⁾。耕地の等級づけが行われず、全県一律の課税率が適用されたこと自体、マラン県が植民地権力の中心から遠いフロンティアに位置したことを暗示する。このことは、後段の分析によっていっそう明瞭にされるであろう。

さて次に、本稿が依拠する一次史料としての『詳細査定簿』の記載形式と内容について説明する。同史料のデータは、当時のマラン県を構成した6つの郡 (district) ごとに村別の耕地面積および「地代」賦課額を記した表（以下「総括表」と呼ぶ）と、それぞれの郡の各村 (dessa または campong) ごとに「耕作者」別の耕地面積を記した表（以下「詳細表」と呼ぶ）の、2つに分けて整理、記載されている。その記載様式は、表1のようである。まず、Sawah, Tagal の各欄には水田と畑の面積が記されている。Bow, Earing, Chettek, Mariang とあるのは面積単位で、それぞれの関係は4進法によっている。つ

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

表 1 『詳細査定簿』の記載様式

Villages (1) 耕者 Cultivators (2)	Sawah (水田)				Tagal(畑) (同 左)	Paddy rent	
	Bows	Earings	Chetteks	Mariangs		H	B
(右の数字はともに架空の例)	1 2	2		1	(略) (略)		

	Money rent				
	Rent of sawah			Rent of tagal	Total
	Reals batoo	Dubb	Duits	(同 左)	(同 左)
	12 16	12		(略) (略)	(略) (略)

(1) 総括表の場合。 (2) 詳細表の場合。

まり、 1 bow = 4 earings = 16 chetteks = 64 mariangs である。いずれも英語式の発音表記によっているが現地語の単位であり、現代インドネシア語式表記をあてれば、bow は明らかに bau (または bahu), 他の 3 つはそれぞれおそらく iring, cetak または cetek, meriang であろう。次の Paddy rent の欄は米の現物納による場合の「地代」額の記入欄である。H, B がそれぞれ何の略語なのかは詳らかにしない。この欄はマラン県の『詳細査定簿』の場合、すでに述べた事情からすべて空欄になっている。その次の Money rent の欄は、貨幣納の場合の「地代」賦課額を記入する欄で、Real batoo, Dubb, Duit の 3 つの単位⁽⁴⁾で金額が示されている。3 者の関係は、1 real batoo が 24 dubs, 1 dubb が 10 duits である。課税率は、上記 ジュールダン が書き残したように、水田、畑の別を問わず、1 bow につき 8 reals batoo という基準が、(ごく少数の誤記を除き)『詳細査定簿』の全ての表で一貫して適用されている。したがって、表 1 の架空の例のように、かりに水田面積が 1 bow 2 earings の場合は

課税額は 12 reals batoo, またかりに 2 bows 1 chettek のときには, 16 reals batoo & 12 dubbs と計算されることになる。

『詳細査定簿』の全てのデータは以上の様式によって記載されており, それ以外のデータはいっさい含まれていない。そこで, 本稿の分析も, これらの, 量的には膨大だが質的にはまことに単純なデータから, ときには想像力に頼りながら, できるかぎり多くの事柄を読み取ることに努力を傾けることになる。なお, 4 進法表記の煩わしさを避けるために, 以下本稿ではすべて, バウ (bow) のみによって『査定簿』の土地面積データを示すことに決めておく。

1 Raffles 1814 : 138~141. Bastin 1954 : 171~173.

2 ジュールダンはその理由として, ①マラン県では畑で生産される煙草が高い評価を得ている, ②人口が希薄で最優良地のみが耕作されているので収量の格差が小さい, の 2 点を挙げている。Raffles 1814 : 141~142.

3 ジュン (jung), バウ (bau) は土地の広さを表すジャワの秤量単位で, 1 ジュンが 4 バウに相当。1 バウの耕地は 1 家族を扶養するのに必要十分な面積と観念されたが, その大きさは一定していなかった。19 世紀初めの ダーンデルス (Daendels) 総督の時代に, 1 バウを 500 ラインランド・ルード (Rijnlandsche roed) すなわち 7,096 m² とすることが定められたが, この時期のマラン県でこの換算率がすでに定着していたかどうかは疑問である。ちなみに, 1820 年代にパスルアン理事州の理事官を勤めたドーミスは, マラン県の 1 バウは 1,286.25 ラインランド・ルードに相当すると述べている。Domis 1836 : 46.

4 real batoo は米ドルまたはオーストラリア・ドルの別称 (batoo は現代インドネシア語表記の batu つまり「石」の意であろう)。dubb はオランダ語の dubbeltje の略称。duit もオランダ語の通貨単位。多種類の貨幣が併用されていたため, 当時の通貨単位はきわめて錯綜していた。下記に記載された換算表を参照。Raffles 1817 : cclx.

3. 『査定簿』上の村落と現存村落の対応

『査定簿』には、稿末の別表Aに示したように、全部で6郡465村落の名が記載されている。他方、現在の Kabupaten Malang すなわちマラン県（マラン市 Kotamadya Malang を除く）には、全部で31の郡（kecamatan）と413の行政村（desa または kelurahan）が存在する。現在の郡は植民地時代末期の onderdistrict つまり「副郡」を踏襲したものであり、かつての郡つまり district よりも規模が小さく数が多いのは当然である。興味深いのは、かつても現在も村落の数に、それほど大きな違いがないことである。しかし、村名の異同という点から検討するかぎり、かつての村落と同定できる現在の行政村は、やはり別表Aに示したように比較的少数である。別稿で検討を加えたように⁽¹⁾、同定可能な村落は、比較的定住と開発の古いと見られる地域（県内北東部および中西部）に多く、逆に新開地（とくに南部丘陵地帯）ではきわめて少ない。

現行行政村の下位に位置する区（dusun または lingkungan）のレベルではどうであろうか。筆者が区名についてのデータを揃えてもっているのは、これまで調査を続けてきたパグララン村が所属するゴンダンルギ郡（Kecamatan Gondanglegi）に限られる。この現在のゴンタソルギ郡の地域は、上に述べた理由から、『査定簿』に現れるゴンダンルギ郡（District Gondang Leggee）よりもはるかに小さい。現行のゴンダンルギ郡内の55区について、同様の比較検討を加えると、表2のようになる。『査定簿』の村落と同定できるのは、これまで筆者自身が調査の対象としてきたパグララン村のクラジャン区およびシプリン区を含め、せいぜい10区にすぎない。

このことは、この地域の現在の行政村や区が、多くの場合、19世紀初めの村落と明確な歴史的連續性をもっていないことを示唆している。言い換えれば、『査定簿』に現れる19世紀初めのこの地域の村落の多くは、なおきわめて流動

東洋文化研究所紀要 第118冊

表2 Gondanglegi 郡新旧集落対照表

現在（1988年）の集落		『詳細査定簿』上の対応村落	
DESA	DUSUN	DESSA	DISTRICT
Balearjo	Krajan		
"	Sumberbutuh		
Banjarjo	Krajan		
"	Kampung Tegal		
"	Ngaglik		
Brongkal	Krajan		
"	Bojo		
"	Putuk		
"	Sengon		
Bulupitu	Krajan		
Clumprit	Krajan	Chelloompreet	Gondang Leggee
"	Pendem		
Ganjaran	Krajan		
Gondanglegi Kulon	Krajan	Gondang Leggee	Gondang Leggee
"	Penjalinan		
Gondanglegi Wetan	Krajan		
"	Ardirjo		
"	Karangasem		
"	Kendayaan		
"	Sidoayu		
"	Wates		
Kademangan	Krajan		
"	Benduwuni	Bendo ?	Gondang Leggee
"	Gunungpandak		
Kanigoro	Krajan	Kanigoro	Gondang Leggee
"	Jambegede		
"	Ngipik		
Karangsuko	Krajan		
"	Sumbertaman	Kuttawang	Gondang Leggee
Ketawang	Krajan		
"	Meduran		
Pagelaran	Krajan	Pagellaran	Gondang Leggee
"	Mentaraman		
"	Sipring	Sepring	Gondang Leggee
"	Sumbergempol		
Panggungrejo	Krajan		
"	Boto	Botto	Gondang Leggee
Putat Kidul	Krajan		
Putat Lor	Krajan		
"	Baran		
Putukrejo	Krajan		
Sepanjang	Krajan		
"	Kasin		
"	Jogosalan		
"	Sonokembang		

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

Sukorejo	Bedali		
"	Dieng		
"	Jengglong		
Sukosari	Krajan	Sooko anyar ?	Penangoongan
Sumberjaya	Krajan		
"	Alas Cilik		
Suwaru	Krajan	Oorek Oorek	Gondang Leggee
"	Recobanteng		
Urek-Urek	Krajan		
"	Baran		

的な存在であり、生成、消滅を繰り返していたのではないかと想像される。筆者は、このことを、19世紀初めのジャワ村落一般に共通する性格というよりは、マラン県が新開地に位置したがためのフロンティア的特性と解釈する。すでに別の機会⁽²⁾に筆者が同様の検討を加えた中部ジャワのスマラン県ウンガラン郡の場合には、これとは全く対照的に、19世紀初めの村落と、現存の主に区レベルの集落との間に、強い連続性が見いだされた。この違いは、スマラン県一帯が、すでに定住と開発の歴史の古いコア・エリアに位置したために生じたと考えられる。この想定は、後で行うラッフルズの『ジャワ誌』の統計データの批判的検討によっても裏書きされるであろう。

1 加納 1992.

2 加納 1990.

4. 『査定簿』データの仮構性

「詳細表」のデータによる個別「耕作者」レベルの詳しい分析の前に、「総括表」のデータから、村落を単位とするマラン県全体の「地代」賦課状況を、郡ごとに概括的に示しておこう。表3と表4がそれである。これらの表の数値から読み取れる事柄については、やはりすでに別稿で検討を加えた⁽¹⁾。ここでは、その要点のみを箇条書きで記そう。

① 全県の耕地総面積が異常に小さい（表3）。すでに述べたように、『査定簿』で用いられている面積単位バウが実際にどれだけの面積に相当したのかは、よく分からぬ。その地方の耕地の性状によってまちまちであった可能性は高い。ジャワの農民の伝統的観念に従って、実際に1バウの耕地として表現されたのは、1家族（家族数4～5人程度の小家族）がますますの生活を営むのに充分な広さの土地であったと仮定すると、水田、畑の合計1,570.1バウの耕地によって養える人口は、8,000人に満たないことになる。これは、後で見る『ジャワ誌』第2巻の統計に見えるマラン県の人口11,868名に比べても、ずっと少ない。しかも、このラッフルズの統計が人口数を相当大幅に過小評価していることは、ほぼ確実である。この点に照らしても、『査定簿』の耕地総面積は、実際よりもはるかに内輪の数字を挙げていると考えて間違いない。それは、県都のコタ・マラン郡を除き、1村あたりの平均耕地面積がどう見ても小さすぎる事からも、裏づけられる。

② 1村あたりの「耕作者」数が、やはりコタ・マラン郡を除いて、一般に極端に少ない（表4）。1村に1人の「耕作者」しか記録されていない村さえ、決して珍しくはない。『査定簿』の捉えた「耕作者」の数は、実際に農耕に従事していた農民（世帯）の数よりもずっと少なかった、と考える方が自然であろう。

③ 「耕作者」1人あたりの耕地面積も、著しく小さい（同）。その平均値は、6郡のいずれにおいても0.5バウ前後にすぎない。これは、平均的な1家族の生存を支えるのにも小さすぎる面積である。『査定簿』が捕捉し、記録した耕地面積は、実際にその「耕作者」が耕作または経営した地面の広さではなく、そのうち国家が徵税権をもつと認定した、言わば仮構の面積を示したものと解釈される。

耕作農民の数についても耕地面積についても著しい過小評価の跡が窺われるということは、裏返して言えば、当時のマラン県には事実上國家の捕捉しない、

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

表 3 郡別の耕地面積（1810 年代、面積単位バウ）

郡	耕地総面積 水田 畑	村落 数	1 村平均面積 水田 畑	1 村最大面積 水田 畑	1 村最小面積 水田 畑
コト・マラン	227.3	51.3	13	17.5 3.9	35.9 22.4
カラシロ	314.7	52.4	131	2.4 0.4	14.9 3.1
パキス	218.2	33.8	64	3.4 0.5	14.9 3.4
ゴングルギ	148.3	71.4	110	1.4 0.6	8.0 5.2
ナシガングン	274.0	67.6	112	2.4 0.6	19.0 6.5
ンガンタン	92.0	19.1	35	2.6 0.5	11.5 2.1
計	1,274.5	295.6	465	2.7 0.6	35.9 22.4
					0 0

表 4 郡別の「耕作者」数と 1 人あたり平均耕地面積（水田と畠の合計、バウ）

郡	耕作 者数	1 村あたり耕作者数			村ごとの 耕作者 1 人あたり 平均耕地面積		
		平均	最大	最小	全郡平均	最大	最小
コト・マラン *	610	50.8	89	17	0.41	0.62	0.25
カラシロ	706	5.4	27	1	0.52	1.75	0.13
パキス	568	8.9	31	1	0.44	1.50	0.07
ゴングルギ	523	4.8	27	1	0.42	1.50	0.06
ナシガングン	682	6.1	36	1	0.50	1.13	0.06
ンガンタン	206	5.9	24	1	0.54	0.88	0.08
計	3,295	6.9	92	1	0.47	1.75	0.06

* データが不完全な 1 村 (Cooto Lawas) を除く 12 村について算出。

あるいはその徵税権の及ばない人と土地がなお大量に存在したことを暗示している。これは、当時のフロンティア地域に特徴的な現象であったと筆者は解釈する。次に、『査定簿』とほぼ同時期に作られた『ジャワ誌』第 2 卷の統計の検討によって、この点を補強しよう。

1 加納 1992.

5. 植民地内フロンティアとしてのマラン県

ラッフルズ『ジャワ誌』第2巻第11章には、「ジャワのいくつかの主要地域の勘定書」(Account of the several principal Divisions of Java and Madura)と題する地方別統計表が収録されている⁽¹⁾。この統計には、地目別土地面積、主要生産物生産高、人口⁽²⁾などの数値が、郡(district)別または県(division)別に記載されている。ここでは、この統計表から、王侯領を除く中・東部ジャワの主要地域を対象に、村落数、土地面積、「耕作者」数、総人口の数値を、県以上の比較的広い地域ごとにまとめ直し(表5)，その中のマラン県の位置づけについて検討を加えよう。

まず土地面積については、「全土地」(Total land),「耕地計」(Cultivated land),「水田」(Sawah),「畑」(Tegal)の4項目の数値を転載した。単位はジュンであり、すでに述べたように1ジュンは4バウに等しい。「耕地計」の欄に記載された数値は、ほとんどの地域で、「水田」と「畑」の合計値に一致している。ところが、ただひとつ重大な例外をなすのが、マラン県である。ジュンからバウに換算すれば、『ジャワ誌』の挙げる同県の水田面積は826バウ、畑の面積は754バウになる。これは、表3に示した『査定簿』の数字とは大きく食い違う。しかし、両者を合計した数値1580バウは、『査定簿』の数字から得られる田畠合計面積1570.1バウとほとんど一致する。他方、『ジャワ誌』の「耕作者」数3239名もまた、『査定簿』の「耕作者」数3295名⁽³⁾とたいして変わりがない。『ジャワ誌』の数字は、『査定簿』の数字を根拠に、水田のかなりの部分を畑に評価替えして算定された⁽⁴⁾と考えてほぼ間違いないだろう。ところが、上記の田畠合計1580バウ(395ジュン)という数字は、同じ表5の「耕地計」欄の1065.2ジュンを大幅に下回っており、他の地域と極端な対照を示している。

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

この奇妙な齟齬について、ラッフルズは何も説明を加えていないが、筆者は次のように解釈する。彼の政府が認知していたマラン県の田畠合計面積は、実は1065.2 ジュンであった。しかし、新開地マラン県における農民掌握の難しさと開墾奨励の意図から、「地代」賦課の対象とする耕地面積は大幅に割り引いて認定された、と。ここで「水田」、「畑」として計上された数字は、現実の耕地面積ではなく、課税目的の割り引かれた面積であると考えれば、上記の齟齬は合理的に説明がつくし、さきに指摘した『査定簿』における面積数値の過小性も納得できる。

次に、「全土地」欄の面積について検討しよう。この項目名の数値が収録されているのは、プカロンガンより東、ブスキまでの中・東部ジャワの地域だけで、同じ資料の西ジャワの諸地域や、中・東部ジャワでもテガル、ケドゥ、バニュワングについて記載がない。そのうえ、「全土地」という言葉が何を意味するのかも、説明がない。これは、各地域の領域面積全体を意味するのだろうか。そこで、各地域の「全土地」の数値を、ひとまず1 ジュン = 4 パウ = 4 × 7096 m² という公式の比率で換算したうえ、ほぼ同じ地域に相当する1920年の各地域行政区画の面積と対比したのが、表6である。

前者（同表A欄）の後者（B欄）に対する面積比（C欄）を計算してみると、ブスキ以外はみな1未満の値になる。ブスキだけが2以上の大きな値を示しており、これをまとめて受け取ると、ラッフルズの時代のブスキ地方は、後世のそれの倍以上の地域面積があったことになる。そんなことは實際には考えられないでの、『ジャワ誌』の数字は桁をひとつ間違えて表記したか、集計の過程で何か間違いをしたかのどちらかだと理解すべきである。さて、問題はその他の地域、とくにマラン県の面積比である。いずれも1未満とはいえ、その数字には地域間できわめて大きな差が見られる。このことは、「全土地」として表示された数値が、その地域の領域面積全体ではなく、何らかの基準によりその一部だけを表示したものであることを示唆している。筆者はこれを、「地代」の

賦課対象とされた田畠の他に、さまざまな種類の土地を含めた、潜在的に課税対象と見なしうる既利用地の全体を表示したものと解釈したい。

こう解釈すれば、その領域面積全体（B）に対する比率が地域ごとに大きく違っている理由も納得できる。その場合、この面積比（C）は同時に、各地域の開発と、植民地国家の権力による領土支配の広がりの程度をも示すことになる。つまり、この比率の高い地域は開発と国家による支配の進んだ中核地帯に、逆に低い地域は未開発で国家の掌握度の低いフロンティア地域にあたると考えられる。圧倒的に高い数値を示しているのは、中部ジャワのスマラン地域である。ここは、王侯領を中心とする中部ジャワ内陸の伝統的国家の心臓部への、北海岸からの玄関口にあたり、早くからオランダ権力の支配拡大の拠点とされた土地である。現代への強い継続性をもった19世紀初めの村落群を筆者が検出したウンガラン郡も、この地域に含まれる。これに次いで高い数値を示す東部ジャワのグルシック地方も、ソロ川の河口付近にあって内陸部とジャワ海をつなぐ交通の要路にあたり、早くから沿海都市の発展をみた地域である。これに對して、極端に低い数値を示しているのは、東部ジャワの内陸に位置するマラン県である。ただし、第2節の注(3)で述べたように、マラン県の1バウは 7096 m^2 よりもはるかに広かったらしいことを考慮する必要があるが、かりにドミスの指摘に従い、マラン県の1バウを $1,286.25\text{ ラインラント・ルードつまり }18,254\text{ m}^2$ として計算し直してみても、上記比率は0.057にしかならず、他の地域よりはるかに低い点に変わりはない。

もうひとつ興味を引くのは、同じパスルアン地域の中でも、地方行政の中心が存在したパスルアン県ではこの比率がはるかに高く、やはり沿海地域に位置するバンギル県でもマラン県よりは高い数値が得られることである。パスルアン地域というローカル・エリアに限って見ても、マラン県のフロンティア的地位は明らかである。

次に、やはり表5から1村落あたりの耕地面積、耕作者数と人口、1耕作者

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

表 5 『ジャワ誌』の地域別土地、人口統計（1）

地域	村落数	全土地 (jung)	耕地計 (jung)	水田 (jung)	畠 (jung)	耕作者	人口
TEGAL	n. a.	n. a.	12662	11443	891	22786	178415
Tegal	n. a.	n. a.	5920	5694	204	11693	123208
Brebes	n. a.	n. a.	3925	3371	394	5546	24833
Pamalang	n. a.	n. a.	2817	2378	293	5547	30374
PAKALONGAN	1181	21328 ^{1/4}	9936	9332 ^{3/4}	603 ^{1/4}	26161	115442
SEMARANG	1518	131640 ^{3/4}	26000 ^{1/2}	23249 ^{3/4}	2750 ^{3/4}	58206	307610
KEDU	3879	n. a.	19052	10757	8295	93415	197310
GROBOGAN	1356	26952	9548 ^{1/4}	8691 ^{1/4}	858	13494	66512
JAPARA	971	18451	17040	15980	1387	39931	215996
Japara	146	2077	1719	1421	309	8917	48728
Kudus	171	3050	2965	2824	141	6378	36634
Pati	519	9935	9523	8669	914	19022	90429
Jawana	135	3389	2833	3066	23	5614	40205
REMBANG	1328	49441	18677 ^{1/2}	16537 ^{1/2}	2140	103230	158530
Rembang	568	23020 ^{3/4}	8081 ^{1/4}	7382 ^{1/2}	698 ^{3/4}	46223	70790
Lasem	319	10996 ^{1/2}	5356 ^{1/2}	4362 ^{1/2}	993 ^{3/4}	32769	50972
Toeban	441	15423 ^{3/4}	5239 ^{3/4}	4792 ^{1/2}	447 ^{1/2}	24238	36768
GRESIK	1396	38339 ^{1/4}	17018 ^{3/4}	15177 ^{1/4}	1786	22592	115442
Gresik	494	12598 ^{3/4}	6871 ^{3/4}	6098	774 ^{1/4}	10153	46779
Sidaya	413	16327 ^{3/4}	5789 ^{1/2}	4830 ^{1/2}	914 ^{3/4}	7524	42894
Lamongan	489	9412 ^{3/4}	4357 ^{1/2}	4248 ^{3/4}	97	4915	25769
SURABAYA	2770	34955	18849 ^{1/2}	17379 ^{3/4}	1356 ^{1/2}	32618	127938
PASURUAN							
Pasuruan	n. a.	11204 ^{3/4}	6455 ^{3/4}	4375 ^{1/2}	2080 ^{1/4}	13380	62421
Bang' il	n. a.	3829	3138 ^{1/4}	2888 ^{1/2}	249 ^{1/2}	6026	34523
Malang	465 ⁽¹⁾	2923 ^{1/2}	1065 ^{1/4}	206 ^{1/2}	188 ^{1/2}	3239	11868
BESUKI	827	775484	13432	7062 ^{3/4}	6369 ^{1/4}	38520	104359
BANYUWANGI	140	n. a.	980 ^{1/4}	783 ^{1/4}	112	7105	8873

(1) 『詳細査定簿』のデータから挿入。

(出所) Raffles 1817 (1978) : 261~283.

東洋文化研究所紀要 第118冊

表 6 『ジャワ誌』の地域別土地、
人口統計(2)

地域	A 全土地 (km ²)	B 全面積 (1920) (km ²)	C 面積比 (A/B)
PAKALONGAN	605.4	1794.1 ₍₁₎	.337
SEMARANG	3736.5	3980.5 ₍₂₎	.939
GROBOGAN	765.0	3669.4 ₍₃₎	.208
JAPARA	523.7	2995.3	.175
Japara	59.0	972.8	
Kudus	86.6	595.0	
Pati	282.0	1427.5	
Jawana	96.2		
REMBANG	1403.3	4946.0	.284
Rembang	653.4	2986.6 ₍₄₎	
Lasem	312.1		
Toeban	437.8	1959.4	
GRESIK	1088.2	2436.1	.447
Gresik	357.6	821.8	
Sidaya	463.4		
Lamongan	267.2	1614.3	
SURABAYA	992.2	3455.5 ₍₅₎	.287
PASURUAN			
Pasuruan	318.0	877.5	.362
Bang'il	108.7	675.0	.161
Malang	83.0	3689.6	.022
BESUKI	22011.3	10029.1 ₍₆₎	2.195

- (1) Pekalongan, Batang 両県の合計。
 (2) Kendal, Semarang, Salatiga, Demak の4県の合計。
 (3) Grobogan, Bojonegoro 両県の合計。
 (4) Rembang, Blora 両県の合計。
 (5) Surabaya, Jombang, Mojokerto, Sidoarjo の4県の合計。
 (6) Kraksaan, Probolinggo, Lumajang, Jember, Bondowoso, Panarukan の6 県の合計。

(出所) A 表5のデータから計算。
 B 加納 1988:135.

表 7 『ジャワ誌』の地域別土地、
人口統計(3)

地域	耕地/ 村落 (jung)	耕作者/ 村落 (人)	耕地/ 耕作者 (bau)	人口/ 村落 (人)
TEGAL	n. a.	n. a.	2.22	n. a.
Tegal	n. a.	n. a.	2.03	n. a.
Brebes	n. a.	n. a.	2.83	n. a.
Pamalang	n. a.	n. a.	2.03	n. a.
PAKALONGAN	5.28	13.91	1.52	61.37
SEMARANG	17.13	38.34	1.79	202.64
KEDU	4.91	24.08	.82	50.87
GROBOGAN	7.04	9.95	2.83	49.05
JAPARA	17.55	41.12	1.71	222.45
Japara	11.77	61.08	.77	333.75
Kudus	17.34	37.30	1.86	214.23
Pati	18.35	36.65	2.00	174.24
Jawana	20.99	41.59	2.02	297.81
REMBANG	14.06	77.73	.72	119.38
Rembang	14.23	81.38	.70	124.63
Lasem	16.79	102.72	.65	159.79
Toeban	11.88	54.96	.86	83.37
GRESIK	12.19	16.18	3.01	82.69
Gresik	13.91	20.55	2.71	94.69
Sidaya	14.02	18.22	3.08	103.86
Lamongan	8.91	10.05	3.55	52.70
SURABAYA	6.80	11.78	2.31	46.19
PASURUAN				
Pasuruan	n. a.	n. a.	1.93	n. a.
Bang'il	n. a.	n. a.	2.08	n. a.
Malang	2.29	6.97	1.32	25.52
BESUKI	16.24	46.58	1.39	126.19
BANYUWANGI	7.00	50.75	.55	63.38

(出所) 表5のデータから計算。

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

あたりの耕地面積の地域別平均値を計算すると、表7のようになる。マラン県では、どの値も他地域に比べ、やはりずっと小さくなっていることに注目したい。マラン県の村落がとくに小規模で、耕作者の土地保有規模も零細だったのだろうか。これまでの考察から明らかのように、これらの数字は実態よりもずっと過小評価されていると見なければならない。フロンティアの事情を勘案したラッフルズの植民地政府は、この地方の村落と土地保有規模を、他の地域にも増して、意図的に小さく見積もったに違いない。

以上の考察が示すのは、同じジャワの中でも、ほぼ全島にわたって耕地が開発しつくされた今日とは違って、この時代の土地開発の広がり具合には非常に大きな地域差があったこと、この中核地域とフロンティアの間の対照的相違に応じて、村落の定着度と国家権力による掌握度にも強弱、疎密の差が見られたことである。本稿の考察対象であるマラン県は、フロンティア地域の典型であった。

1 Raffles 1817: 241~291.

2 この統計の人口データについては、人口史研究の観点から、坪内良博氏がすでに入念な検討を加えている。坪内 1990.

3 コタ・マラン郡の1村を除く。

4 このことは、当時のマラン県の稻作地のかなりが畑または天水田であり、土地利用の実態の面からは水田と畑の区別がつけにくかったことを示唆している。筆者のゴンダンルギ郡での観察によれば、今日でも、乾季の二次作物栽培期には全く畑のような景観を呈する水田が少なくない。

6. 『査定簿』における「耕作者」像

さていよいよ、「詳細表」に記載された個別「耕作者」レベルのデータを見ることにしよう。稿末の別表Bは、それらのデータを整理し、田畠を合わせた耕地面積の大きさに応じて、6つの郡の各村（原表または筆者が使用したその

表8 郡別の「耕作者」階層分析(1)

耕地保有面積 (パウ)	コタ・マラン	カラソロ	「耕 作 者」 数 バキス	ゴンダンルギ	ナシガソガソ	ソボンタン	全県
1/8 未満	55	78	45	92	41	6	317
1/8	119	174	103	78	84	11	569
1/4 未満	1	14	1	5	7	1	29
1/4	151	49	140	64	116	9	529
1/2 未満	8	23	19	64	48	22	184
1/2	183	75	71	43	102	45	519
1 未満	23	126	124	141	216	101	731
1	53	83	19	19	28	5	207
2 未満	12	80	45	16	39	6	198
2 以上	5	4	1	1	1	0	12
合 計	610	706	568	523	682	206	3295

(出所) 別表Bから算出。

フォトコピーにデータの欠落があるコタ・マラン郡の1村を除く464か村)の「耕作者」の数を等級区分して表示したものである。また、上に掲げる表8は、別表Bのデータを各郡ごとに総括したものである。

2つの表のデータからまず印象づけられるのは、各「耕作者」間の耕地保有規模に大きなばらつきが見られることである。すでに指摘したように、この史料における耕地保有面積は、実態よりも過小な、言わば割り引かれた数値を計上していると考えられる。しかし、その割り引きの程度には各「耕作者」間に大差がないとすれば、このばらつきは、実際の格差を反映するものと解釈される。「耕作者」は、決して均一な階層から成っていたのではないと考えてよいだろう。もうひとつ注目されるのは、1/8パウ、1/4パウ、1/2パウ、1パウなど切りの良い数値に、耕地保有面積が集中していることである。1パウにつき一律8レアル・パトゥという課税基準を念頭に置けば、このことは容易に理解できる。正確な測量は行われず、切りの良い「地代」額に合わせて「耕作者」ごとの保有面積を秤量したことが明らかである。

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

そこで、もう少し詳しく階層別の分布のパターンに注意すると、全県について見た場合、① 1/8 バウ以下、② 1/4 バウ付近、③ 1/2~1 バウ、という3つの層に分布が集中していることが分かる。これに、『査定簿』の記載対象からは除かれたが現実には存在したに違いない耕地非保有世帯、つまり土地なし層⁽¹⁾を加えて考えると、この時代のマラン県の農村住民は、耕地保有規模の点でおよそ4つほどの階層から構成されていたと認識される。土地所有のこの複層性が、『査定簿』に現れた「耕作者」像の最も顕著な特徴と言えよう。別表Bの個々の村落のデータによって見ても、同じ村の中に保有面積が歴然と異なる「耕作者」が併存しているケースが圧倒的に多い。この土地保有規模の格差が、村民の間の何らかの身分的格付けや権利、義務の差異に結びついていたかどうかは、この史料のデータだけでは不明である。しかし、一般にこの時代のマラン県の村落が、均質で水平的な構成をもつ社会ではなく、村民の間にすでに相当大きな経済力の差が存在したことは確実である。

もうひとつ、別表Bのデータで注目したいのは、「耕作者」が1人しか記録されていない村がかなり多く見られる点である。いくらこの時代の村落の人口規模が小さかったとしても、農家が1戸しか存在しない村がこれほど多く存在したとは考えられない。そもそもそのような集落は、村と呼ぶに値しないであろう。なぜ、このように奇妙なことが起きたのだろうか。理由は2つ考えられる。第1は、この「耕作者」の言わば背後に、複数の土地なし世帯が隠れている場合である。土地保有農に従属し、小作農や農業労働者として働いていた世帯は、「地代」査定に際して「耕作者」と認定されなかったに違いないから、こういうケースはかなり多いと見てよいであろう。第2は、個々の農家の土地保有規規模がきわめて小さくて租税負担能力が乏しかったり、個々の農家への直接的な「地代」の割当てが帳簿上も困難であったために、村を代表する1人だけを「耕作者」として登録した場合である。『査定簿』には記載がないが、こういう場合、その「耕作者」は村長（petinggi）のことを指したと考えて差

し支えあるまい。

「耕作者」の階層性をさらに詳しく見るために、1/8 バウ以下、1/4 バウ以下、1/2 バウ以下、1 バウ以下、1 バウを超える層の5階層に分けて、それぞれの「耕作者」数と耕地保有面積のシェアを算出、表示したのが表9である。全県についての数値を見ると、全耕地保有面積の半分近くが1/2~1 バウの層に集中している。これに1/4~1/2 バウの層を加えると、「耕作者」数で6割弱、耕地保有面積では7割近くがこれら中・上位の階層に集まっている勘定になる。この階層こそ、「耕作者」の中核を構成する部分であると言ってもよいであろう。他方、1/8 バウ以下の零細層が全「耕作者」の4分の1以上を占めている点にも注目したい。『査定簿』上の耕地保有面積が実態よりも大幅に割り引かれていたことを考慮しても、おそらく、この層の「耕作者」は、その保有地の耕作のみでは生計を維持しえなかったに違いない。その大部分は、より富裕な「耕作者」の田畠の小作や雇用労働によって生計を補完していたと推論するのが妥当であろう。とすれば、ラッフルズの（暗黙の）想定⁽²⁾とは異なり、この時期のマラン県の「耕作者」は、均質な自営農家の集団であったとはとても見なしえないことになる。

他方、同じ表の郡別の数値を見ると、「耕作者」の階層構成には、かなりの県内地域格差があったことが読み取れる。一方の典型を構成するのは、北西部の山岳地帯に位置するンガソタン郡である。ここでは、零細層の「耕作者」数がきわめて少ない反面、1/4~1 バウの中・上位層が人数で8割以上、保有面積では実に9割を超える厚みをもって存在している。これとは著しく異なるパターンを示しているのは、中北部の開発の古い盆地平野（ないし緩傾斜の火山麓地帯）を中心とし、北海岸のパスルアンやスラバヤへ至る主要交通路の貫通するカラントロ郡である。ここでは、1/8 バウ以下の零細層が3分の1以上を占める反面、1 バウを超える保有地をもつ最上層の「耕作者」のもとに全耕地の5割以上が集中している。階層分化のもっとも進んだ地域と言えよう。他の4

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

表 9 郡別の「耕作者」階層分布（2）

耕地保有面積 (バウ)	コタ・マラン	階層別 分布 (%)					全 県
		カラソロ	バズス	ゴンダルガ	ナシガンガ	ソガンタン	
$\leq 1/8$ 「耕作者」数	19.7	35.7	26.1	32.5	18.6	8.3	26.9
耕地保有面積	7.5	7.2	6.3	7.3	4.1	1.6	6.0
$\leq 1/4$ 「耕作者」数	24.9	8.9	24.8	13.2	18.0	4.9	16.9
耕地保有面積	15.5	4.1	13.8	7.4	8.5	2.2	8.8
$\leq 1/2$ 「耕作者」数	31.3	13.9	15.8	20.5	22.0	32.5	21.3
耕地保有面積	38.7	12.5	16.6	21.1	19.7	27.2	21.2
≤ 1 「耕作者」数	12.5	29.6	25.2	30.6	35.6	51.5	28.4
耕地保有面積	27.8	23.4	40.0	53.0	52.8	62.7	45.7
> 1 「耕作者」数	2.8	11.9	8.1	3.3	5.9	5.3	6.4
耕地保有面積	10.6	52.8	23.3	11.3	14.8	6.4	18.2

（出所） 別表Bから算出。

郡は、いずれも、上記2郡の中間に位置づけられるような、階層分布の様相を示している。中・上層が分厚いソガンタン型の分布から、最下層と最上層への分裂が進んだカラソロ型のそれへの移行を、歴史的な発展とともに変化の結果として想定することも、あるいは可能かも知れない。逆に、開発が先に進んだカラソロ型の分布の方が歴史的に先行しており、新開地におけるソガンタン型の分布の方がむしろ新しい状態を示すという解釈も提示しうるかも知れない。いずれにせよ、この史料のデータだけでは、これらの想定の妥当性を判定することは困難である。また、以上のデータが示すような階層構成が、その後今日に至るまでにどのような変化の経路をたどったのかも、今後の興味ある研究課題として残される。

1 ボームハールドは、19世紀初めのジャワの農業従事世帯の約15パーセントが土地なし農から成っていたと推定している。Boomgaard 1989:60. ちなみに、20世紀初めのいわゆる「福祉減退調査」の報告では、ジャワ全体の土地なし世帯比率は5割弱、また1970年代前半についての筆者の推計では、全ジャワの農村世帯中の土地

なし世帯比率は4割弱である。加納1988:267, 280.

2 次の指摘をも参照。Hüsken and White 1989:237~238.

7. 結びにかえて

以上の考察の要点をまとめれば、次のようになる。

① 開発と定住、植民地国家の支配の浸透の進み具合という点で、ラッフルズの時代のマラン県は、ジャワの中でも最もフロンティア的な位置にあった。このことは、『ジャワ誌』に収録された統計や、当時の村落と今日の村落との同定作業からも確認される。この地域の土地と人に対する植民地政府の掌握はなおかなりルースであり、人口、村落規模、「耕作者」数、耕地面積などは、実際よりも著しく過小評価されていた。また、村落の多くはなお生成、消滅の可能性の高い流動的な存在であり、今日のそれに連続する安定した村落はまだ比較的少数であった。

② 『査定簿』に記録された「耕作者」群は、均質な自営農家の集合ではなく、耕地保有規模の格差という点で、一般にかなり不均質で複層的な構成をもっていた。この「耕作者」間の階層分化は、開発が早くから進んだとみられる中北部の平原地域で最も著しく、新開地と考えられる山地や丘陵地帯ではそれほどでもなかった。最も保有規模の小さい零細「耕作者」は、自家保有地だけでは生計を維持しえない従属的階層を成していたと考えられる。また村落の中には、『査定簿』には名前の現れない土地なし層が、かなり多く存在したものと推定される。

本稿で耕地保有規模の数値に即して明らかにされた村落内の階層構成が、社会関係としてどのような様相を呈していたのか、あるいは農業の生産関係とどのように関係していたのかを、ここで用いた史料からこれ以上追究することは不可能である。また、筆者の承知するかぎり、そのような問題に解答を与える

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

ことのできる情報を含んだ他の資料は、この時代のマラン県については存在しない。しかし、1830年代までのジャワの他の地域については、断片的ながらそうした情報を含む資料が散在している。それらの資料のいくつかに依りつつ、19世紀初めのジャワの村落内部の社会像に迫ることが、筆者にとって次の歴史研究の課題である。

参考文献

- Bastin, J. 1954. *Raffles' Ideas on the Land Rent System in Java and the Mackenzie Land Tenure Commission.* The Hague: Martinus Nijhoff.
- Boomgaard, P. 1989. *Children of the Colonial State: Population Growth and Economic Development in Java. 1795~1880.* Amsterdam: Free University Press.
- Domis, H.J. 1836. *De Residentie Passoeroeang op het eiland Java.* The Hague: H.S. J. de Groot.
- Hüsken, F. & B. White. 1989. "Java: Social Differentiation, Food Production, and Agrarian Control." In G. Hart et al. (eds.), *Agrarian Transformations: Local Processes and the State in Southeast Asia.* Berkeley: University of California Press.
- 加納啓良 1988.『インドネシア農村経済論』勁草書房。
- 加納啓良 1990.「ジャワ村落史の検証——ウンガラン郡のフィールドから」東京大学 東洋文化研究所『紀要』111冊。
- 加納啓良 1992.「導入期の『地代』制度とジャワ村落——東部ジャワ・マラン県の事例」石井米雄他編『東南アジア国家の歴史的位相』東京大学出版会(近刊予定)。
- Raffles, T. S. 1814. *Substance of a Minute Recorded by the Honourable Thomas Stamford Raffles on the Introduction of Improved System of Internal Management and the Establishment of a Land Rental on the Island of Java.* London: Black Parry.
- Raffles, T. S. 1817. *The History of Java Vol. 2.* Kuala Lumpur: Oxford University Press. (Reprinted in 1978.)
- 坪内良博 1990.「ラッフルズの19世紀初頭ジャワ人口統計の再検討——初期センサスの問題点をめぐって」『東南アジア研究』28巻2号。

東洋文化研究所紀要 第 118 冊

別表A マラン県村落対照表

コタ・マラン郡

『査定簿』の村落	『査定簿』の村落
1 KIDOL PASSAR	8 GEDDONG
2 TALLOON	9 TAMMENGOONHAN
3 KAHOOMAN	10 PALLEYAN
4 LEDDOK	11 TODEEPAN
5 PANDEYAN	12 KABALLEH
6 CLOJEAN	13 COOTO LAWAS
7 LOR ALLOON	

カランゴ郡

『査定簿』の村落	現在の対応村落 (かっこ内は所属郡名)	『査定簿』の村落	現在の対応村落 (かっこ内は所属郡名)
1 KARANGLO		34 SAMPO LOR	
2 LANGLANG	Lang-lang (Singosari)	35 SONGSONG	Tunggulwulung
3 NGENEP	Ngenep (Karangploso)	36 PATOONG WOOLONG	(Karangploso)
4 POOLO WEEJBN		37 PANGOONG	
5 SOMPIL		38 GAMPOL	
6 GLOOGOOR		39 TRBEMO	
7 PARAMBOOKAN		40 MARON	
8 TAKARRAN		41 GOYANGAN	
9 NGALAGAN		42 LADOK	
10 NGAMPAC		43 PANDEAN	Pandesari (Pujon)
11 KARANGAN		44 DENGKOL	Dengkol (Singosari)
12 TOOREE	Turirejo (Lawang)	45 NAMPAS	
13 KASOOR		46 TANJONG	
14 BALEAN	Balearjosari (Singosari)	47 LOOSAWEE	Kepuharjo (Karangploso)
15 SOMPIL		48 KAPPOOG	
16 KARANGDOEET.		49 BOOTARAN	
17 BAWANG		50 POOLO SAREE	
18 KAMBERAHAN		51 BALONG	
19 TEJO SAREE		52 GADANG SEWO	
20 NGEEOJO	Ngijo (Karangploso)	53 KARANG ASSAM	
21 KADAWONG		54 PATOK SALAMEMETAN	
22 BODO		55 BONOT	
23 NGALAPBAN		56 DAMEERONO	
24 KALEEMALANG	Kalirejo (Lawang)	57 LACHASEE	
25 GALGOR GANEETREE		58 PLABASSAN	
26 BACHEKO		59 MALASAG	
27 PAKOONCHEN		60 NGANTIK	
28 PAJARAKAN		61 KANONGHO	Kenongo (Jabung)
29 KODEAN		62 PALAWASSAN	
30 GANTONG		63 CHAROO	
31 BOONDAR		64 GANEETREE	
32 MEJOTORO		65 GADANG PATOO	
33 LOSAREE	Losari (Singosari)	66 SAMBEE JAJAR	
		67 MANGIS	

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

カランロ郡(続)

『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)	『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)
68 KLAMPOK LOR	Klampok (Singosari)	99 PODOKATON	
69 MADALEE	Bedali (Lawang)	100 BANTES	
70 BLIMBING		101 KAJANGAN	
71 KANDAL KARAP KEEDOL		102 RANDOOTEEGO	Randuagung (Singosari)
72 KARANG WAROO		103 BATOOK	
73 PALABOOUAN		104 BANTARRAN	
74 KASANAN		105 NGALANYAR	
75 MALLING		106 GONDANG	
76 KARTO SONO		107 MARON	
77 NGLAWANG	Lawang (Lawang)	108 JAMBANGAN	
78 GOONONG BALE		109 SOMMO KAMBANG	
79 KALLEE SOORAK		110 TAMENG	
80 KATEENDAN	Ketindan (Lawang)	111 KARANGPLOSO	Girimoyo (Karangploso)
81 SOODEEMORO		112 KAPATEEAN	
82 MONDOROKO		113 KABAGON	
83 KARANG JATEE		114 NGOOJONG	
84 KALEE GATIG		115 TAMBALANG	
85 GLANDANG		116 NGAMBON	
86 SEENGO SAREE	Gunungrejo (Singosari)	117 BEBBIS	
87 BOKOOR		118 KAPATEEAN KAMBANG	
88 ARJOSAREE	Arjosari ? (Kalipare)	119 KATANGEE	
89 BANJARSAREE LOR		120 MANDAL KARAP LOR	Mendalawangi ? (Wagir)
90 LAWONMOJO		121 PATAK KOOLON	
91 GAWNOK WATTOO		122 GLAGAH OORIK	
92 ANTROO		123 PAGANTAN	
93 KATAPANG		124 SEEDO TOPO	
94 CHARMAN		125 POOLI SAREE	
95 PAYAMMAN		126 GADDANG KLOOTOK	
96 JERROOK		127 KATANGEE KOOLON	
97 KARANG KOONCHEE		128 KALEE TANGA	
98 GONDO SAREE	Gondowangi (Wagir)	129 MANGOO	
		130 NGAMPLAK	
		131 TARONG DOWO	

パキス郡

『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)	『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)
1 PAKEES	Pakisjajar & Pakiskembar (Pakis)	6 TALLAGAH DOWO	Tiogomas (Dau)
2 GASEEH		7 PRAYENG	
3 KAMANTREN		8 JETTEBES	
4 PEGANDON		9 TELLAPAN	
5 PELLERGOOWAN		10 JABoONG	Jabung (Jabung)

東洋文化研究所紀要 第118冊

パキス郡(続)

『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)	『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)
11 JERROO	Jeru (Turen)	38 KOOWANGAN	
12 SONNOSAREE		39 MIAGAN	
13 KEDDOOYO		40 NGADIPOOROTENGAH	Ngadirejo ? (Jabung)
14 TOOBLOO		41 PERROBAK	
15 LEMBAYOONG		42 KBEDDANGSOOL	
16 KONNANG		43 NGADIPOORO LOR	Ngadirejo ? (Jabung)
17 KODDUK		44 JABON	
18 CHOKRO		45 BALITTOK	
19 BARENG		46 GAMPOL	
20 PASEER		47 NGENGEBES	Ngingit ? (Tumpang)
21 MALANGSOOKO	Malangsuko (Tumpang)	48 KATEES	
22 DOOPPOOL		49 SEKARRAN	Sekarpuro (Pakis)
23 NGADE PORNO		50 PANJARRAN	
24 LOODOOWOOR		51 NGADIPOORO	Ngadirejo ? (Jabung)
25 LOOREBENG		52 KEBBALON	
26 TOOMPANG	Tumpang (Tumpang)	53 ROJO	
27 KENNONGHO		54 RECHO PODO	
28 PAGAKSANNA		55 POOGOOSAREE	
29 PELLASOR		56 BOONOUT WETTAN	
30 SEDAYAWANG		57 PREOOG SENTAN	
31 KEMLOKKAN	Kidal (Tumpang)	58 DAMMI	
32 KIDAL		59 SOONDING	
33 KAMBINGAN	Kambingan (Tumpang)	60 OBEREK OBEREK	
34 KABBON DALEM		61 PAKEM	
35 PAJARAKAN		62 NOOSOTORRO	
BEELEE		63 KIRAMAN	
36 BOOGEEES		64 BELLONG	Belung (Poncokusumo)
37 TEGARON			

ゴンダンルギ郡

『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)	『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)
1 GONDANG LEGGE	Gondanglegi Kulon Gondanglegi Wetan (Gondanglegi)	11 KASSREE	Kasri (Bululawang)
2 BENDO		12 SREE GADING	
3 GEBBONG HANGIN		13 TAJEENAN	Tajinan (Tajinan)
4 PELLAR		14 TALLESSAN	
5 TELLOGO WAROO	Tlogowaru (Tajinan)	15 OOREK OOREK	Urek-urek (Gondanglegi)
6 SOGOL		16 TOOTOOD	
7 BRINGHEEN	Beringin (Wajak)	17 LOOMBANG WEDORO	
8 GOONONG ROCO			

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

ゴンダンルギ郡(続)

『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)	『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)
18 JATTEE SAREE	Jatisari (Tajinan)	55 TENGHAGA	
19 PAGELLARAN	Pagelaran (Gondanglegi)	56 POOGAR	
20 CHELLOOMPRIT	Clumprit (Gondanglegi)	57 PAGAK CHANGHAB	Pagak (Pagak)
21 LOOMBANGLOON		58 KARANG TENGHAGA	
22 SOOKO ANYAR	Sukoanyar (Wajak)	59 PENTONG KIDOL	
23 POORBOYO		60 SELLOROH	
24 KURTO SAREE		61 NGAJUUM	Ngajum (Ngajum)
25 SAMBEE JAJAR		62 NGADEE MOULLIO	
26 BELLAYOO		63 BOTTO	
27 PADDEE		64 DELLEEK	
28 SPRING		65 KAMONDING	
29 BINARONG		66 KARANGSONO KULON	
30 KALLAGEN		67 POOCCHANGSAREE KIDOL	
31 TANGKEEL	Tangkilsari (Tajinan)	68 PUTTONG	
32 KARANGSONO WETTAN		69 DILLEM	Dilem (Kepanjen)
33 KIDDANGBANG	Kidangbang (Wajak)	70 TEMBBORO	
34 RANDOOPAGGER		71 CHOOPAK	
35 WAJAK	Wajak (Wajak)	72 BELLEBO	Genengan (Pakisaji)
36 KANIGORO	Kanigoro (Gondanglegi)	73 GENNENGHAN	Wonokerto (Bantur)
37 DAWOOAN	Dawuhan (Poncokusumo)	75 SOOMANDEENG	Sutojayan (Pakisaji)
38 PRINGHO	Pringo (Bululawang)	76 SOOTO JAYAN	
39 PAREMBANGHAN		77 PATOOK SAREE	Banjarsari (Ngajum)
40 PIDBK		78 BANJAR SAREE	
41 WALLOOH		79 TALLANG DOOREN	
42 TOOBO		80 BANGHERRAN	
43 JODO		81 NGASSEM	
44 TAWANGSAREE WETTAN		82 BOBANG	
45 KEDDOK		83 BABAKKAN	
46 SOOMBER WOONGHOO		84 PELANDEE	
47 SOOMBER WOONEE		85 KRANGGAN	Kranggan (Ngajum)
48 JATTEE GOOWEE	Jatiguwi (Sumberpucung)	86 SEMMAMPEER	
49 GOLLEK JATTEE		87 KACHANGHAN	Beji (Batu)
50 KROMENGHAN	Kromengan (Sumberpucung)	88 BEJEE	
51 JETTAK KIDOL		89 MOJO KIDOL	
52 KLOOWAT		90 SANTENGHA	
53 TALLANG	Talangagung (Kepanjen)	91 DOONGHOOLAN	Senggereng (Sumberpucung)
54 PELLANDEE KIDOL	Plandi (Ngajum)	92 SENGGRENG	
		93 GENNTREE	
		94 POJOK JATTEE	
		95 DADAPPAN	Dadapan (Wajak)

東洋文化研究所紀要 第118冊

ゴンダンルギ郡(続)

『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)	『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)
96 SEGENGENG		103 PANGANG LELE	
97 KAPANJEBAN	Kepanjen (Kepanjen)	104 KUTTAWANG	Ketawang (Gondanglegi)
98 BETTEK		105 PINGKEEL	
99 POJOK	Pojok (Dampit)	106 ANDONG	
100 NGAREMBOON		107 DOONG LO	
101 PESSIONAHAN	Sawahan (Turen)	108 NGASSEM	Ngasem (Ngajum)
102 ADEE SONO		109 NGELLO	
		110 PARRE	

ブナンゲンガン郡

『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)	『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)
1 BANDOONHAN	Bandungsari (Bantur)	26 SADODOT	Rejoyoso ? (Bantur)
2 WADORO		27 RAJOSO	Cempoko Mulyo (Kepanjen)
3 BASOOKEE	Karangbesuki (Dau)	28 CHAMPOKO SAREE	Gedangan (Gedangan)
4 TALON		29 KACHEK	
5 BANAR		30 BADOOT	
6 POJOK KUOLON		31 GADANGHAN	
7 MOJO SANGA	Mojosari ? (Kepanjen)	32 NGAROO	
8 PANGOOLOONAN		33 KALANGANYAR	
9 KALEE GASANG		34 TAMOONANG	
10 DOOKOH		35 KASEBHON	
11 SOOKANYAR	Sukoanyar (Pakis)	36 MAJOYO	
12 MARNCHO	Dadaprejo (Dau)	37 LAWOKANDAN WETTAN	
13 DADAP TOOLIS	Bakalan (Bululawang)	38 WAGIR	Parangargo (Wagir)
14 BAKALLAN	Junrejo (Batu)	39 TABO	
15 JOONWATOO		40 BEEORO	
16 GONDANG KASEE		41 DADAP TOOLIS	
17 BEJEE LOR		42 SANTONG	
18 KARANGAMPIL		43 PAJAKSAN	
19 TANGBELING		44 KATAWANG	
20 POOCHONG SAREE	Sumberpucung ? (Sumberpucung)	45 POOTIG	
21 NGRawe		46 PARMANOO	Permanu (Pakisaji)
22 DEENOYO		47 TAWANGSAREE	Tawangsari (Pujon)
23 SOOWAROO	Suwuru ? (Gondanglegi)	48 BEBEKKAN	
24 GATOL		49 SANGCALINH	
25 KAMDOOLAN	Kemulan (Turen)	50 KASAMBEN	
		51 KAJOOKAN	
		52 SAMPOL KEEDOL	
		53 MAGATTAN	Sempol ? (Pagak)

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

ブナングンガン郡(統)

『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カッコ内は所属郡名)	『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カッコ内は所属郡名)
54 JANTAK		82 BOONTON	
55 BATEK		83 SOOMBER GALOON	
56 KLABANG		84 SANTONG	
57 LAGGEE		85 JANQONG	
58 JATEESAREE KOOLON	Jatisari (Pakisaji)	86 DALLIK	
59 MARGAN		87 TEEJOMOYO	
60 RAMBAKAN		88 DANGHAR	
61 DOORENSAREE	Karangduren (Pakisaji)	89 NGOYONG	
62 DOOREN	Kalisongo (Dau)	90 SOOKO RAMI	
63 KALEE SONGO	Gading Kulon (Dau)	91 BANARAN	
64 PEELANG		92 KAPOOS	
65 PANEEWEN		93 TAGAL SAREE	Tegalsari (Kepanjen)
66 CANEETREE		94 GAMPIL	
67 KADANG WONGO		95 BANAR	
68 MLOKO SAGEE		96 KAYAR	
69 CADING		97 POONTAN	Punten (Batu)
70 MANDALLAN		98 KALBERAN	
71 TAMMOO		99 TANGGOOLAREE	
72 LBELIR		100 SAGOTO	
73 DARMO		101 GONDANG	
74 KAMAJING		102 PAGAR GOONONG	
75 KLAMPOK KIDOO		103 BAROO	
76 KLASAMMAN		104 GITODONG	
77 LOOWOKANDANG KOOLON		105 PASSEESIR	
78 DAYOO	Sedaya (Turen)	106 SANGGRAHAN	Sisir (Batu)
79 TOOLOOS AYOO	Tulusbesar (Tumpang)	107 TANGSAREEROTO	Pesanggrahan (Pakisaji)
80 SEETEE INGIL	Sitirejo ? (Wagir)	108 BAKIR	
81 KAMANTREN	Kemantren (Jabung)	109 LEBO	
		110 GOOMOL	
		111 PONPON	
		112 BANIR	

ンガンタン郡

『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カッコ内は所属郡名)	『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カッコ内は所属郡名)
1 KRAGOOMAN		8 DERSONO	
2 KAPRABON		9 PAGAR	
3 KAOOMAN	Kaumrejo (Ngantang)	10 GADDOONG	
4 SATTOOS		11 GBBYAG	
5 RAJASSA		12 SAMBON	
6 WATTOO	Waturejo (Ngantang)	13 ANTROO	Ngantru (Ngantan)
7 SOMBOK		14 SIMMO	
		15 LEBAK	
		16 SALLAM	

東洋文化研究所紀要 第118冊

ンガンタン郡（続）

『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)	『査定簿』の村落	現在の対応村落 (カコ内は所属郡名)
17 TEPPOOS		27 BABEH	
18 SEKAR		28 TOOROOS	
19 SANGHAR		29 NGOOBROO	
20 PAGERSARBE	Pagersari (Ngantang)	30 TOKOL	
21 BANNOO		31 SELLOBROJO	Selorejo (Dau)
22 POH GATEH		32 JERROOK	Jeru (Tumpang)
23 KALLONG		33 SOONDEE	
24 MARRON		34 MENDALAN	
25 KESSEMBON	Kasembon (Kasembon)	35 BANCHBENG	
26 NGELLOJO			

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

別表B 耕地面積別「耕作者」数

コタ・マラン郡

村落	面積(パウ)								耕作者 合計			
	<1/8	1/8	<1/4	1/4	<1/2	1/2	<1	1				
KIDOL PASSAR	10	14		19	1	30	5	6	2	1	88	
TALLOON	6	19		15	1	34	2	5			82	
KAHOOMAN	2	10	1	15	3	5		2		1	39	
LEDDOK		4		4		3	6				17	
PANDEYAN	10	15		25		26	2	10		1	89	
CLOJEAN	2	5		1		10		3	1		23	
LOR ALLOON	3	2		13	1	18	1	7	1		46	
GEDDONG	2	2		2		12					18	
TAMMENGONHAN	5	11		9		1		5			31	
PALLEYAN	1	6		2	1	37	4	12	2		65	
TODEEPAN	11	10		3	1		2	1	3		31	
KABALLEH	3	21		43		7	1	2	3	1	81	
合計	55	119	1	151	8	183	23	53	12	4	1	610

カランコ郡

村落	面積(パウ)								耕作者 合計	
	<1/8	1/8	<1/4	1/4	<1/2	1/2	<1	1		
KARANGLO	8	9				5	1	4		27
LANGLANG	1	3					13		1	18
NGENEP	3	4				5	9		1	22
POOLO WEEJEN							1	5		6
SOMPIL						5				5
GLOOGGOR							1			1
PARAMBOOKAN								3		3
TAKARRAN		1					2			3
NGALAGAN	2						2			4
NGAMPAG	1	1						1		3
KARANGAN	1	2					1	1		5
TOOREE		4				2	1			7
KASOOR		2						1		3
BALBAN	2					2	1			5
SOMPIL		2				2				2
KARANGDOEET	1			1			2			4
BAWANG		2					2		1	5
KAMBERAHAN	2					2				4
TEJO SAREE	9		3	2	1			6		21
NGEEJO		4				3		7	1	15
KADAWONG		1							1	2
BODO	3			1			2			6
NGALAPBAN		2			2			1		5
KALEEMALANG								1		1
GALOGOR GANEETREE							1	1		2

東洋文化研究所紀要 第118冊

カラシロ郡(続)

村落	面積(バウ)								耕作者 合計
	<1/8	1/8	<1/4	1/4	<1/2	1/2	<1	1	
BACHEKO			1		2	1			4
PAKOOCHEN							1		1
PAJARAKAN	1				1	1	3		6
KODEAN	1	1		4			2		8
GANTONG					2				2
BOONDAR		4				1	1	6	12
MEJOTORO	1	2		2					5
LOSAREE	1	2		2				1	4
SAMPO LOR	11	1				2	1		15
SONGSONG	2						2		5
PATOONG WOOLONG	2					8	1		11
PANGOONG			1			2	1		4
CAMPOL	1						1		2
TREMO						1			1
MARON							1		1
GOOYANGAN	1						1		2
LAODAN				1			1		2
PANDEBAN						4			4
DENGKOL	3	9	6	1	3	4			26
NAMPAS					2				2
TANJONG		4				5			10
LOOSAWEE							2		2
KAPPOOG	2				1		1		4
BOOTARAN	2				2	1			5
POOLO SAREE	18		1				7		26
BALONG							1		1
CADANG SEWO	1		1			2			4
KARANG ASSAM	11		1			2			14
PATOK SALAMEETAN	1		1		1	1	1	2	7
BONOT	3		1			1	12		17
DAMEERONO							1		1
LACHASEE					1	2			3
PLABASSAN	1	3					1		5
MALASAG		1					1		2
NGANTIK								1	1
KANONGHO	1					1			2
PALAWASSAN							1		1
CHAROO	1					1	1		3
GANETREE						1			1
GADANG PATOO							1		1
SAMBEE JAJAR	2						2		4
MANGIS					1		2		4
KLAMPOK LOR	7	2				1	4	6	19
MADALEE		1				6		1	8
BLIMBING	7	3	1				9	1	21
KANDAL KARAP KEEDOL				1			3	1	5
KARANG WAROO	1		1	1			1		4
PALABOON		2						4	6
KASANAN		4					1	7	12

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

カランロ郡（続）

村落	面積(バウ)								耕作者 合計
	<1/8	1/8	<1/4	1/4	<1/2	1/2	<1	1	
MALLING					2				2
KARTO SONO					1	1	1		3
NCLAWANG	2				14				16
GOONONG BALE						2			2
KALLEE SOORAK			4			1	1	1	7
KATEENDAN						4			4
SOODEEMORO	1				2	4	3		10
MONDOROKO	3						4		7
KARANG JATEE	4						2		6
KALEE GATIG	1	2	5	2		1		2	13
GLANDANG						1			1
SEBENGU SAREE	2	1	1			2			6
BOKOOR						1	1		2
ARJOSAREE								1	1
BANJARSAREE LOR	2					1			3
LAWNOMOJO							3		3
GAWNOCK WATTOO						1			1
ANTROO							1		1
KATAPANG		2						1	4
CHARMI						1			1
PAYAMMAN				1			1		2
JERROOK	1	1					3		5
KARANG KOOONCHEE	3		2			2			7
GONDO SAREE	1		1						2
PODOKATON	4						4	1	9
BANTES	2						2		4
KAJANGAN								2	2
RANDOOOTEEGO	3				1		1		3
BATOOK				1					2
BANTARRAN	1				2				3
NGLANYAR	1					1			2
GONDANG					1		1		2
MARON							1		1
JAMBANGAN									1
SOMMO KAMBANG						1	1		2
TAMBENG								1	1
KARANGPLOSO	1	1	4	1	6				13
KAPATEEAN							1		1
KABAGON						2	1	1	4
NGOOJONG	3		1				3		7
TAMBALANG								1	1
NGAMBON	1						1	2	4
BEEBIS							1	1	2
KAPATEEAN KAMBANG			4			2			6
KATANGEE	3						3		6
MANDAL KARAP LOR	2		1		2				5
PATAK KOOLON	1					1			2
GLAGAH OORIK	2		1				2		5
PAGANTAN	3				2				5

東洋文化研究所紀要 第118冊

カランロ郡(続)

村落	面積(バウ)										耕作者 合計	
	<1/8	1/8	<1/4	1/4	<1/2	1/2	<1	1	<2	2		
SEEDO TOPO		4									4	
POOLI SAREE		3									3	
GADDANG KLOOTOK			1								1	
KATANGEE KOOLON				1							1	
KALEE TANGA					1						1	
MANGOO						1					1	
NGAMPLAK						2					2	
TARONG DOWO			2								2	
合計	78	174	14	49	23	75	126	83	80	1	3	706

パキス郡

村落	面積(バウ)										耕作者 合計
	<1/8	1/8	<1/4	1/4	<1/2	1/2	<1	1	<2	2	
PAKEES	6		1		2	12					21
GASEEH	8				5	4	1				18
KAMANTREN	21				1	7	1	1			30
PEGANDON	2		5		4	17	1	2			31
PELLERGOOWAN	12				3			5			20
TALLAGAH DOWO		15			1	8		1			25
PRAYENG						1					1
JETTEES						3			1		4
TELLAPAN		5			1						6
JABOONG	1		4					4			9
JERROO	6		1			4	1	1			12
TOOBLOO	2		1		1			1			6
LEMBAYOONG	3					1					4
KONNANG								1			1
KODDOK			5		3		1				9
CHUKRU		4						2			6
BARENG		2			1		3				6
PASEER	1					2		1			4
MALANGSOOKO			1		5	3	1				10
DOOPPOOL	1		3		2		2				8
NCADE PORNO				2	2						4
LOODDOOWOR			4		2	1					7
LOOREBENG	1		6		6	1					14
TOOMPANG	1	1	12		10	2					27
KENNONGHO	2	1	3			2					6
PAGAKSANNA			8		5			1			14
PELLASOR					3	1					4
SEDAYAWANG					1	1	2		1		5
KEMLOKKAN					1			1			2
KIDAL	5		2			3		1			11
KAMBINGAN	4	1	2			3					10

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

バキス郡(続)

村落	面積(バウ)								耕作者 合計
	<1/8	1/8	<1/4	1/4	<1/2	1/2	<1	1	
KABBON DALEM	1					1			2
PAJARAKAN						1		2	1
BEELEE	4								6
BOOGES	2		8		2	6			18
TEGARON	4			1	1	1			7
MIAGAN	1				1			2	5
KOOWANGAN	1		3		2		2	2	8
SONNOSAREE	1		4		1	2	1	2	11
KEDDOOYO	2	2	5		4		1	1	14
NGADIPOOROTENGAH	6		2			3		1	12
PERROBAK	1	1			1	1			4
KEDDANGSOOL							1	2	1
NGADIPOORO LOR	1			1					4
JABON	1	1					2		4
BALITTOK	2	2		1		2	1	1	9
CAMPOL						1			1
NGENGEES			4	6		1		1	12
KATEES	1	1			2		2		6
SEKARRAN	4							4	8
PANJARRAN			5				3	2	10
NGADIPOORO				1				1	2
KEBBALON						1			2
ROJO	2		5	2	1				10
RECHO PODO	1		5		2		1		9
POOGOOSAREE	1							1	2
BOONOOT WETTAN	1		7	1	1	4		3	17
PREOG SENTAN			3			5	1		9
DAMMI						1			1
SOONDING	3			1	1	1	2		8
OEREK OERBK						2		1	3
PAKEM	2			1			5		8
NOOSOTORRO	7	1	1						9
KIRAMAN				1					1
BELLONG	8			1					9
合計	45	103	1	140	19	71	124	19	568

東洋文化研究所紀要 第118冊

ゴンダンルギ郡

村落	面積				(バウ)				耕作者 合計
	<1/8	1/8	<1/4	1/4	<1/2	1/2	<1	1	
GONDANG LEGGEE	1		3		1				5
BENDO		2			2	4			8
GBBONG HANGIN					1				1
PELLAR							1	1	2
TELLOGO WAROO	3	1			1	1	1		6
SOGOL	2	1			1	1	1	1	5
BRINGHEEN	2	1			1	1	1	1	6
GOONONG ROGO			2	1		3	1		7
KASSREE	1						1		2
PODO KATTON		1			2				4
SREE GADING					1			2	3
TAJEEANAN	3	2			2		2		9
TALLESSAN	4				3				10
BENDO SAREE					1	1			2
OOREK OOREK							1		1
TOOTOOD					5				5
LOOMBANG WEDORO	3				2		6	1	12
JATTEE SAREE							2		2
PAGELLARAN					1		3		4
CHEBLOOMPRIT	3	7							10
LOOMBANGLOON		1			3		6		10
SOOKO ANYAR							2		2
POORBOYO						1	1		2
KURTO SAREE	1						1		2
SAMBEE JAJAR						5			5
BELLAYOO	4					2			6
PADDEE						1		2	3
SPRING							1		1
BINARONG							1		1
KALLAGEN							1		1
TANGKBEL	2		1				4		6
KARANGSONO WETTAN							1		2
KIDDANGBANG	2				4		6	1	13
RANDOOPAGGER	1						2	1	6
WAJAK		7			5			1	13
KANIGORO								1	1
DAWOODAN	1	1					2		4
PRINGHO		5			2			2	9
PAREMBANGHAN						4			4
PIDEK					2				2
WALLOOH		2					1		3
TOOBO		2			1				3
JODO	4				3		1	2	8
TAWANGSAREE WETTAN	2							2	4
KEDDOK	7						2		9
SOOMBER WOONGHOO						1			1
SOOMBER WOONEE						2			2
JATTEE GOOWEE	1								1
GOLKEK JATTEE		1			1		4		6

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

ゴンダンルギ郡(続)

村落	面積(バウ)						耕作者 合計
	<1/8	1/8	<1/4	1/4	<1/2	1/2	
KROMENGHAN		4	8				12
JETTAK KIDOL		1			1		2
KLOOWAT			2				2
TALLANG					1	2	3
PELLANDEE KIDOL				2	5		7
TENGHA			1				1
POOGAR					1		1
PAGAK CHANGHAAH				2			2
KARANG TENGHA					1		1
PENTONG KIDOL				2			2
SELLOROH					11	1	12
NGAJOOM	1			4	1	1	7
NGADEE MOULLIO					6		6
BOTTO					1		1
DELLEEK						1	1
KAMOONING	1					1	2
KARANGSONG KULON					2		2
POOCHANGSAREE KIDOL	1				1	1	3
PUTTONG	2				1	2	5
DILLEM		1	6				7
TEMBORO		3	1			11	16
CHOOPAK					1	1	2
BELLEBO	5				3	4	8
GENNENGHAN		1				1	6
WONO KERSSO	1				1		2
SOOMANDEENG	1				1	1	3
SOOTO JAYAN	3				6	1	10
PATOOK SAREE	1			1			2
BANJAR SAREE						1	1
KALLANG DOOREN	1						1
BANGHRRAN					2	1	5
NGASSEM						1	2
BOBANG	1			2		2	5
BABAKKAN		3				2	5
PELANDEE			3			1	5
KRANGGAN					2	2	2
SEMMAMPER				2		2	4
KACHANGHAN			1		1		2
BEJEB			3			2	3
MOJO KIDOL					1	3	4
SANTENGAH		1	1	1			3
DOONGHOOLAN		1			3	4	8
SENGGRENG	1	4			1		6
GENNITREE				1		2	3
POJOK JATTEE					1		1
DADAPPAN						2	2
SEGNGNGENG					1	5	6
KAPANJEAN	9			1	3	12	27
BETTEK		1				1	2

東洋文化研究所紀要 第118冊

ゴンダンルギ郡（続）

村落	面積 (バウ)								耕作者 合計			
	<1/8	1/8	<1/4	1/4	<1/2	1/2	<1	1	<2	2	>2	
POJOK					3					3		
NGAREMBOON					2					2		
PESSAWAHAN					7					7		
ADEE SONO							2			2		
PANGANG LELE	15					1				16		
KUTTAWANG		2			1					3		
PINGKEEL			4							4		
ANDONG	3	4								7		
DOONG LO	3	4								7		
NGASSEM	1	4								5		
NGELLO	2	1								3		
PARRE	1	4								5		
合計	92	78	5	64	64	43	141	19	16	1	0	523

ブナングンガン郡

村落	面積 (バウ)								耕作者 合計		
	<1/8	1/8	<1/4	1/4	<1/2	1/2	<1	1	<2	2	>2
BANDONHAN	1	3					1			5	
WADORO					2		3			5	
BASOOKEE		1		4			1			6	
TALON				2	2	2				6	
BANAR							1			1	
POJOK KUOLON							2			2	
MOYO SANCA					1					1	
PANGOOLOOAN							3			3	
KALEE GASANG					1					1	
DOOKOH		2					1			3	
SOOKOANYAR		1					1			2	
MARNCHO		1					2			3	
DADAP TOOLIS		1				1	1			3	
BAKALLAN					2	2	2			6	
JOONWATOO		1				2	1			4	
GONDANG KASEE							1			1	
BEJBEE LOR		1		1			2			4	
KARANGAMEL								1		1	
TANGEELING					3					3	
POOCHONG SAREE							1			1	
NGRAWE	1	2		2			3			8	
DEENOYO				4	1		11			16	
SOOWAROO					1					1	
GATOL						4	7	1		12	
KAMOOLAN						1				2	
SADDODOT					1		3	2		6	
RAJOSO							1			1	

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

ブナンゲンガン郡(続)

村落	面積(バウ)								耕作者 合計
	<1/8	1/8	<1/4	1/4	<1/2	1/2	<1	1	
CHAMPOKO SAREE	5				3				8
KACHEK	2	2		6	1				11
BADOOT		2	1	2	3	2			10
GADANGHAN	1	2				1			4
NGAROO	2		1		1	2			6
KALANGANYAR							1		1
TAMOONANG					1				1
KASEEHON	3				2	2			7
MAJOYO	1		1		1		1		4
LAWOKANDAN WETTAN					2				2
WAGIR	6	1		1	1	1			10
TABO			1		8		1		10
BEEORO						1			1
DADAP TOOLIS	1	3			1		2	1	8
SANTONG		1			1				2
PAJAKSAN			5	4	1	3	1		14
KATAWANG			10		4	18	1		33
POOTIG	1	3				2			6
PARMANOO	1		7				4	1	13
TAWANGSAREE	3	1					6		10
BEBEKAN				1	1	2			4
SANGGALINH						2			2
KASAMBEN						5			5
KAJOOKAN						2			2
SAMPOL KEEDOL			4			3			7
MAGATTAN						3	1		4
JANTAK						1		1	2
BATEK	3						2		5
KLABANG	2								4
LAGGEE				1		1			2
JATEESAREE KOOLON	1		3						4
MARGAN				1		4	1		6
RAMBAKAN					1	2	2		5
DOORENSAREE			2		1				3
DOOREN		1		5					6
KALEE SONGO	2						1		3
PBELANG	6						5		12
PANEEWEN	2		1	1	2	1	3		10
GANEE TREE					6				6
KADANG WONGO				1					1
MLOKO SAGEE	2		1			2			5
GADING							7		7
MANDALLAN	1			1			1		3
TAMMOO				1		1	1		3
LEBLIR					1		5	2	8
DARMO	4						1		5
KAMAJING							2		2
KLAMPOK KIDOOL	2		3	2	1	8			16
KLASAMMAN	1		1			2			4

東洋文化研究所紀要 第118冊

ブナングンガン郡(続)

村落	面積(バウ)								耕作者 合計
	<1/8	1/8	<1/4	1/4	<1/2	1/2	<1	1<2	
LOOWOKANDANG KOOLON					1				1
DAYOO						1			1
TOOLOOS AYOO						1			1
SEETEE INGIL				2	1				3
KAMANTREN	4	8		17		2	5		36
BOONTON							1		1
SOOMBER GALOON	1	1		9		2		1	14
SANTONG							1		2
JANOONG					3	2	1	1	8
DALLIK		2			11		2		15
TEEJOMOYO	6					23	3	1	33
DANGHAR							4		4
NGOOYONG							4		4
SOOKU RAMI							1		1
BANARAN							5		5
KAPOOOS		3					3		6
TAGAL SAREE	1					1	2		4
GAMPIL	1						3		4
BANAR					1		1		2
KAYAR							1		1
POONTAN		2			1		19	1	23
KALEBTRAN							4		4
TANGOOLAREE	3				1		7	1	16
SAGOTO	1						10		11
GONDANG	3						6		9
PAGAR GOONONG					1		2		3
BAROO	1						4		5
GITOONG		2					9	1	12
PASEESIR	1	2					9		12
SANGGRAHAN				1			3		4
TANGSAREEROTO						8			8
BAKIR						3			3
LEBO						4			4
GOOMOL						3			3
PONPON						4			4
BANIR					1				1
合計	41	84	7	116	48	102	216	28	39
								1	0
								683	

「地代」制度導入期ジャワ農村の「耕作者」像

ンガンタン郡

村落	面積(バウ)								耕作者 合計
	<1/8	1/8	<1/4	1/4	<1/2	1/2	<1 1	<2 2	
KRAGOOMAN					5	8			13
KAPRABON		2	1	7	5		2		17
KAOOMAN			1		6	17			24
SATTOOS			2		8	8			18
RAJASSA			1		5	10			16
WATTOO					4		1		5
SOMBOK					1		1		2
DERSONO					1		1		2
PAGAR					1				1
GADOONG						4			4
GBBYAG						2			2
SAMBON						1			1
ANTROO					1	11		1	13
SIMMO		1			1	1			3
LEBAK					4		1		5
SALLAM					3				3
TEPPOOS					1				1
SEKAR					1	2		1	4
SANGHAR		2	1						3
PAGERSARI		4	1						5
BANNOO					2	2	2	1	7
POH GATEH						5			5
KALLONG					7	2	2	1	12
MARRON					2	4			6
KESSEMOON					3				3
NGELLOJO					2	5		1	8
BABEH						2			2
TOOROOS					2		1		3
NGOOBROO						3			3
TOKOL						2			2
PELLOBROJO					1				1
JERROOK					2				2
SOONDEE					1			1	2
MENTALAN		5				1			6
BANCHEENG					2				2
合計		6	11	1	9	22	45	101	206